



あなたとご家族の健康のためにご家族と一緒にご覧ください



大阪鉄商健康保険組合

^{令和5年度}、実第のお知らせ



令和5年度の決算につきましては、令和6年6月24日に開催しました第157回組合会において承認されましたのでお知らせいたします。

一般勘定

収入決算額 117億7,281_{万円}

支出決算額 114億898万円

収支差引額 3億6,383万円

介護勘定

収入決算額 12億370万円

支出決算額 11億5,346万円

収支差引額 5,024万円

決算概要

医療保険制度については、高齢化の進行による医療費の自然増や医療技術の高度化、高額薬剤の保険適用等により、 医療費の継続的な増加は避けられない状況であり、健康保険組合の保険料収入の約半分を占める高齢者医療制度への 拠出金の引き続く増加も重なり、健康保険組合における財政状況は、非常に厳しい状況が続いており、抜本的制度改革 が喫緊の課題となっています。

これら状況の中、当健康保険組合においては、増加する医療費等に対応するため、準備金から繰入れを行うことにより 収支の均衡を図り、令和5年度については、保険料率を変更せず対応し、年度当初に策定した事業計画に基づき、皆様の 健康維持増進を目的とした健診事業を中心に保健事業を積極的に実施するなど、円滑な事業運営に努めました。

収支の状況

一般勘定の収入においては、加入事業所の業績を反映し、保険料収入が昨年実績や今年度予算額を大きく上回る結果となりました。一方、支出については、医療費の大幅な増と高齢者医療制度への拠出金の増加により、収入額を上回る状況となり、結果、残金は3億6,383万円となりましたが、年度当初に準備金から8億円の繰入れを行っているため、実質の令和5年度の収支は、4億3,617万円のマイナスとなりました。

また、介護勘定の収支につきましては、5,024万円のプラスとなりました。

一般勘定

収入の詳細については、保険料収入の基礎となる被保険者数が、18,855名(前年度比404名増)、被保険者の平均標準報酬月額は、376,600円(前年度比4,585円増)となり昨年に引き続き増加傾向がみられました。

また、年間賞与総額については、262億4,610万円(前年度比7億337万円増)となり、被保険者一人当たりでは、 139万1,997円(前年度比7,642円増)となりました。

このように被保険者数の増加と加入事業所の給与や賞与の伸びから、収入額は大幅な伸びを見せ、結果、令和5年度の保険料収入額は、104億8,679万円となり、前年度より3.21%、額にして3億2,601万円の増となりました。

支出の詳細については、総支出の約半分を占める保険給付費(医療費)が56億9,363万円と前年度より3億2,115万円の大幅な増となり、特に被扶養者の医療費の増加が顕著として表れており、被保険者一人当たりに換算した額では、301,969円と前年度より、3.61%、額にして10,794円の増となりました。

また、高齢者医療制度にかかる拠出金は、前年度に比べ前期高齢者納付金が1億2,994万円の増加、後期高齢者支援金が3億77万円の増加となり、総額で49億3,309万円となりました。

結果、事務所費及び保健事業費等を含めた支出総額は、114億898万円となり、前年度より7.26%、額にして7億6.948万円の増となりました。

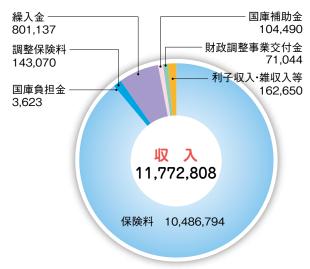
なお、保険給付費と高齢者医療制度にかかる拠出金の合計額は、総支出額の93.14%を占めるに至りました。

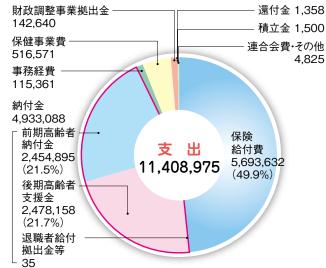
介護勘定

介護勘定については、保険料収入額が12億370万円、支出については、介護納付金及び介護保険料還付金として11億5,346万円を計上し、5,024万円の残金となりました。

収入支出決算の概要

一般勘定(健康保険)の決算





(単位:千円) ※()は支出全体に占める割合

被保険者1人当たりでみると

(単位:円)

2		険負保入補事・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		556,181 192 7,588 42,489 5,542 3,768 8,626

合 計 624,387

険 給 付 費 301,969 保 前期高齢者納付金 130.199 後期高齢者支援金 131.432 退職者給付拠出金等 2 事 務 経 費 6,118 27,397 保 健 事 費 還 付 金 72 7,565 財政調整事業拠出金 積 立 金 80 連合会費・その他 256 605,090

介護勘定の決算 (単位:千円)

組合現況 令和6年3月末現在



保	険	料	1,203,697
合		計	1,203,697

支出

介護納付金	1,153,375
還付金等	82
合 計	1,153,457

一般勘定

支

出

●被保険者数
●被扶養者数
●平均標準報酬月額
●一般保険料率
(内訳)基本保険料率
特定保険料率
●調整保険料率
18,953名
15,546名
379,197円
94.71/1,000(労使折半)
46.818/1,000
47.892/1,000
第2/1,000(労使折半)

介護勘定

介護保険第2号被保険者数 13,487名
(内健康保険の被保険者数 9,724名)
平均標準報酬月額 441,471円
介護保険料率 18.00 / 1,000 (労使折半)

被扶養者の資格確認を行います

当健康保険組合では、厚生労働省の指針により、法令に基づく被扶養者の資格確認を行い、適正な保険給付に 努めています。

今年度につきましても、10月に事業所様を通じ、全被扶養者を対象とした「被扶養者資格確認調書」による資格確認の実施を予定していますので、ご協力をお願いします。



"認定解除"の届出もれはありませんか?

以下のケースは、健康保険の被扶養者に該当せず、保険給付は受けられませんので、速やかに"認定解除"の届出をお願いします。

- 1 被扶養者の 年収見込額 が130万円(60歳以上または障害者の方は 180万円)を超えるとき。
- 2 被扶養者が雇用保険の失業給付の受給を開始し、その日額が3,612円 (60歳以上または障害者の方は5,000円)以上のとき。
- 3 被保険者と離婚して親族ではなくなったとき。
- 4 被扶養者が結婚して結婚相手の扶養家族となったとき。
- 5 被扶養者自身が勤務先で被保険者となったとき。
- 6 別居の場合で被保険者からの仕送額が被扶養者の収入未満のとき。
- 7 別居の被扶養者に対する仕送額が客観的に確認できないとき。

など

短時間労働者の適用基準が拡大されます。(令和6年10月1日~)

短時間労働者の適用要件

- 特定適用事業所で勤務 ②1週の所定労働時間は20時間以上
- 3 雇用期間は2ヵ月以上 4月額賃金が88,000円以上
- 5 学生ではない



「特定適用事業所」については、令和6年10月1日から従業員51名以上の事業所が対象となります。(現在は従業員101名以上の事業所)

上記①~⑤すべての要件を満たす場合は、令和6年10月1日から健康保険の被保険者となり、届出が必要です。(資格取得届·被扶養者(異動)届)

年収見込額の算出方法

前頁の 年収見込額 については、この先1年間で被扶養者が得る 収入見込となりますので、以下の事例を参考に計算をしてください。





例 ① ▶ 6月1日からパートを始めたとき

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
					給与						
0万円	0万円	0万円	0万円	0万円	10 万円						

被扶養者の要件➡○

年収見込額=給与 10 万円×12ヵ月=120 万円

		3 月 給与									12月
40.2	사다 -3	小ロープ	中ロープ	小口 丁	和一	和一	和一	和一	和子	和一	和子
30 万円	30 万円	30 万円	8万円	8万円	8万円	8万円	8万円	8万円	8万円	8万円	8 万円
							- 751 7			- 1011	- 151

被扶養者の要件➡○

年収見込額=給与8万円×12ヵ月=96万円 ※契約変更後の給与で計算

例 3 10月1日からの契約変更で収入が増加した場合

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
給与	給与	給与									
8 万円	15 万円	15 万円	15 万円								

被扶養者の要件⇒×(10月1日付、認定解除)

年収見込額=給与 15 万円 ×12 ヵ月=180 万円 ※契約変更後の給与で計算

例 🗿 🔈 会社都合で一時的に収入が増加してしまった場合

給与	給与	給与	4 月 給与	給与							
10 万円	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円

給与	給与	給与	給与	給与	給与	7月 給与	給与	給与	給与	給与	給与
10 万円	15 万円	15 万円	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円					

被扶養者の要件➡○

給与 10 万円×12ヵ月=120 万円

※実態は 130 万円以上の収入となりますが、超えた理由が会社都合かつ、一時的なものであることが明らかな場合はその月を除き計算

例 🗗 🕨 パート勤務者が 65 歳になり、10 月から老齢年金を受給した場合

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
給与	給与	給与	給与	給与	給与	給与	給与	給与	給与	給与	給与
9万円	9万円	9万円	9万円	9万円	9万円	9万円	9万円	9万四	9万円	9万円	9万円
					0 331 3	0 /31 3	0 /31 3	0 /31 1	老齢年金 年額 80万		0 万円

被扶養者の要件→×(10月1日付、認定解除)

年収見込額=給与9万円×12ヵ月+年金80万円=188万円

※年金は実際に振り込まれた額ではなく、支給される年額で計算

マイナ保険証の (使ってみよう! マイナ保険証) 利用手続きはお済みですか?



現行の健康保険証(カード型)については、国の制度改正により令和6年12月 2日以降、新たに交付できなくなります(資格取得や再交付など)。

また、このことにより、令和6年12月2日以降、医療機関を受診する際は、原則、マイナンバーカードをご利用いただくこととなりますので、手続きがお済みでない方は、速やかに利用手続きをお願いします。

ただし、現在お持ちの健康保険証は、令和7年12月1日まで有効となりますので、 それまでの間はマイナンバーカードまたは健康保険証で受診できます。

手続方法

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、いずれかの方法により事前登録が必要です。

マイナポータル

\ スマホで簡単!/





<アプリ版>

医療機関等の カードリーダー



セブン銀行ATM

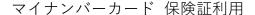
、カードをかざし、4ケタの */* 、暗証番号をいれるだけ! */*



マイナンバーカードをお持ちでない方は、まずは交付手続きをしてください。 マイナンバーカード総合サイト**▶**



詳しくは厚生労働省Webサイトでご確認いただけます。



検索





知っておきたい

病院と薬局のかかり方

◎ 時間外受診は医療費が高くなる!?

休日や夜間 (概ね18時~翌8時) など診療時間外に受診すると、追加費用 (加算) が発生します。 緊急の場合以外は、できるだけ診療時間内に受診しましょう。

◎ ジェネリック医薬品を活用しませんか?

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)と成分・効き目・安全性が同じで、低価格なお薬です。医師または薬剤師に相談してください。

◎ お薬手帳を活用しましょう!

お薬手帳はいつ・どこで・どんなお薬を処方してもらったかを記録するためのものです。お薬手帳を持参して同じ薬局で薬を調剤してもらうと、医療費が安くなることがあります。詳しくは薬局におたずねください。

◎ リフィル処方箋を知っていますか?

リフィル処方箋は、医師が可能と判断した場合に、繰り返し使用できる処方箋のことで、通院にかかる負担を減らすことができます。まずは医師に相談してください。

◎ かかりつけ医をもちましょう!

かかりつけ医は身近で、健康に関することをなんでも相談できる存在です。 ときには、必要に応じて適切な医療機関を紹介してくれます。 体の気になることがあったら、まずはかかりつけ医に相談しましょう。

ほどんどの病気は自覚症状がないままに進行します。 治療のために多くの時間やお金を費やす前に、早期発見・ 早期治療が大切です。そのためにも年に1回健診を受けて 自分の体をチェックしましょう。



40歳以上の被扶養者の皆さまへ



今年の健診、忘れてなぁい?



生活習慣病予防健診など(詳しい健診)

- ∰ 生活習慣病予防健診 ⋯⋯ 自己負担 4,000 円程度
- 🏟 人間ドック ………… 20,000 円の補助

※各自で申し込みを行ってください。

2

特定健診

- 無料で受診できます。
- 自宅近くのクリニックなどで受診できます。

※毎年4月にご自宅あてに受診券を送付しています。

3

パート先で健診受診

- 🐞 健診結果表 (コピー) と質問票を組合へ送付する。
 - ※組合までお電話いただきましたら、質問票等を送付します。
- 送付いただくことにより、上記1及び2の受診扱いとなります。
- 🝈 お礼にクオカード (1,000 円分) プレゼント

健診を受診した、 40歳以上の被扶養者全員

- **○クオカードの** プレゼント
- ◎ガン検診が無料



イススメは、 生活習慣病予防健診と 合わせてガン検診を受診。 一日で検査できますよぉ~



ガツ検診のすずめま

年1回の「健診」はもちろんですが、「ガン検診」も受診しませんか。 病気を見つけるチャンスを見逃さないでください。

ガン検診のメリットリ

● 早期のガンを発見!

ガンになる前段階の病変が見つかることもあります。 子宮筋腫など、特に女性特有の病気も早期治療につなげることができます。 早期であれば治療にかかる身体的負担、経済的負担が少なくすみます。

2 ガンによる死亡率の低下!

最大のメリットは、早期発見・早期治療による救命です。 特に大腸ガンは、早期治療でほぼ完治できるといわれています。

3 安心して生活できる!

検診を受けて「異常なし」と診断されれば、安心して毎日を過ごすことができます。 日本人の生涯のうち2人に1人がガンになり、年間で亡くなる人の3割がガンで亡くなる 時代、検診の受診は欠かせません。





原則 全 額 補 助 になりました!

(契約健診機関で受診した場合)

- 40歳以上の被扶養者については、特定健診または生活習慣病予防健診などの健診を受診することが条件です。
- 対象者や対象のガン検診など、詳しくは当健康保険組合のホームページを ご確認ください。



朝食荒鼠鸡齿状

- 朝はおなかすいてないし、 食べたくないねんけど?
- 朝食を抜くと疲れやすく、集中力や記憶力が低下してしまいます。 また、肥満や脳出血など生活習慣病のリスクを高め、心筋梗塞や 脳梗塞などの死亡リスクが 40%高まるという報告もあり、朝食を 軽視できません。



- 朝食を食べたらなんかええことあるん?
- 栄養補給だけでなく、脳の働きを活発にし、仕事や勉強の効率が ・ アップします。また、生活リズムが整い睡眠の質が良くなったり、 イライラが減るなど精神面の安定にも大切な役割を果たしています。



朝食を食べる習慣のない人は、野菜ジュースや牛乳、果物、おにぎりなどを口に 入れることから始めて少しずつメニューを充実させてみてください。



大阪鉄商健康保険組合 健康管理室のご案内

- ■健康管理室では、医師、看護師、保健師による 血圧・血液・尿・心電図の二次検査及び健康 相談を行っています。
- ■健診結果及び二次検査の結果に基づき、医療 機関への紹介を行っています。

開室時間 火曜日・木曜日/9:00~12:00

■保健師が事業所に訪問し「保健指導」や 「健康相談」なども行っていますので、 お気軽にお問い合わせください。

電話受付時間

平日/9:00~17:00



出産施設を「出産なび、探せるサイト出産なび、

(*)厚生労働省







【ご利用可能時間・エリア】●営業時間中、終日ご利用できます。 コーポレート会員など他のプランをご選択ください。

【ご利用期間・条件】●最長5ヵ月、新規ご入会者様限定の会員プランで、 8 お月以上日棚固定ブランで在籍していただける方に限ります。●過去6ヵ月 以内に在籍していた方は対象外になります。●ご利用期間終了後はご入会時に 選択された会員種別に変更となります(後から種別変更も可能)。会員プラン については料金ページでご確認ください。

期間限定

9/1(日)▶11/4(月)



都度払い 使う毎にお支払い

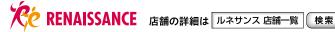
レンタル用品

通常1,760円/月(税込) タオル(大小セット)・ シューズ・Tシャツ・ ハーフパンツ

6ヵ月目以降の会員種別等は ちらをご覧ください!



必要なものなど



※特典はルネサンスに初めてご入会される方で、8ヵ月以上月額固定プランで在籍していただける方に限り適用(都度払い会員は対象 外)。※過去6ヵ月以内に在籍していた方、フィットネス個人会員からコーポレート会員へ変更の方は対象外。※レンタル用品のお取り 扱いがない店舗がございます。事前にご和旧店舗のHPをご随窓ください。ネプションサービスの無料期間終了後は通常月会費に自 動移行となります。解約を希望する場合はフロントにてお手続きください。



最初の5ヵ月間ず一っとお得におためし! 法人ジム・サウナおためし会員 営業時間中ジムトレやり放題! オアシスMonthlyコーポレート会員 6ヵ月目以降の 会員プランは こちらがおすすめ 月払い 10,450円(税込)/月 自分のペースで 通える! 都度払い会員 都度払い 1,980円(税込)/1回 ※ご利用対象者は被保険者・被扶養者です。※本キャンペーンは「法人ジム・サウナ おためし会員「オアシスMonthlyコーポレート会員」に新規会自登録される方に借去 半年以内に在業的なしたりが対象です。(オアシス1のソコーポレート会員はキャンペーン対象外)※スポーツオアシスの店舗で法人ジム・サウナもためし会員、オアシス人ののけいソコーポレート会員、登録いただくと、ラフィール悪比声店舗くスポーツオアンス全店をご利用いただけます。※24時間書業は前のセルア漫業等所もこ利用 コーポレート会員ブラン いただけます。※入会月を含む8ヵ月以上、月額固定ブランでご継続の方に限ります。 ※在籍期間内にご解約される場合、解約金10,000円(税込)をお支払いいただきます。

K-POINT

ポイントを貯めてクオカード をゲットしよう!

K-POINTとは…

皆様の健康づくりを応援する健康プログラムサイト(無料)です。

Walking

どんどん歩いて 「健康」と「ポイント」を GETしよう!

※歩いた歩数を「K-POINT」の「マイページ」で入力。 1,000歩→1ポイントGET!







Google Fitアプリとの連携が可能となりました。 歩数一括入力画面で連携できます。詳しくはこちらをご覧ください。

ポイント 対象者 ウォーキング

▶ 当健保の被保険者および 30歳以上の被扶養者

イベント

▶ 20歳以上の禁煙達成者



ポイントを ためる ワォーキンク

▶ 1,000歩で1ポイント 1日最大10ポイント

イベント

▶ 「禁煙サポート事業」にて禁煙に成功すると 1.000ポイント

賞品を もらう 1,000ポイント貯まるごとに健保から「クオカード」をプレゼント!

※「クオカード」は会社を通じてお渡しします。

まだ登録されていない方はまずは登録

大阪鉄商健康保険組合



当健康保険組合の「なんでも相談窓口」をご利用下さい。メールまたは電話で受付しています。

CENPO

令和6年8月 第141号 発行 大阪鉄商健康保険組合

〒550-0013 大阪市西区新町1-5-7 ☎06-6532-4373

URL: http://www.tetsusyou-kenpo.or.jp mail: soumu@tetsusyou-kenpo.or.jp